

# こころの鈴 通信



あけましておめでとうございます。

どんなお正月しょうがつをすごしましたか。

家族かぞくで楽しいお正月しょうがつでしたか？ お友達ともだちに会うのが楽しみたのしみで登校とうこうできましたか？

なんとなく、学校がっこうが始まるのがいやだなーと気が進すすまないこともあったかもしれませぬ。

今年ことしもこころの鈴では、みなさんからのお電話でんわをお待ちまちしていますよ。うれしいこと、悲かなしいこと、つらいこと、どんなことでも心こころの声こゑを聞きかせてくださいね。

## そうだ！ こころの鈴に電話でんわしよう!!

たとえば…



いちりんしゃ  
一輪車いっりんしゃにのれた



がっこう  
学校がっこうへいくとおなかいが痛い



ひとりぼっち



ともだちと  
けんかけんかをしちゃった



こわいよ。悲かなしいよ



1		2
E	D	B
		A
3		
	C	

### ヒント

#### 【タテのカギ】

- 1 土用どようのうひの日に蒲焼かばやきで食たべる
- 2 写うつし取とる機き械かい。職しょく員いん室しつやコンビニにあるよ

#### 【ヨコのカギ】

- 1 魚さかなの体からだをおおう、小ちいさくてかたいもの
- 3 楽が器っき。クラッシック〇〇〇とかエレキ〇〇〇

A・B・C・D・Eの言葉ことばをならべてみよう。

答こたえは、裏うら面めんにあるよ。



まつもとしこ けんり かん じょうれい たいせつ  
 松本市子どもの権利に関する条例で、大切にしている権利ってどんなことですか？

とく たいせつ けんり  
 特に大切にしている権利は4つあります。  
 ばんめい しゅたいてき せいちよう けんり  
 1番目は、「主体的に成長する権利」です。  
 それは、子どものみなさんが、「自分が大切であると感じ、自分らしく生活し、成長できるよう、大人が支える」ことが約束されています。  
 じぶん みらい じぶん き  
 自分の未来について、「自分で決める」ことも大切な権利です。  
 とも けんり  
 友だちにも権利があります。自分の権利と同じように、相手の権利も大切にしていきたいと思います。

じぶんらしく生活するって  
 どんなこと？

たとえば…

- わたしが好き ⇒ ひとも好き
- 自分の思ったことを ⇒ 言うことができる
- 差別を ⇒ されない
- いじめを ⇒ うけない
- ゆめ ⇒ 考えられる
- 学校に ⇒ 行くことができる
- あそびを ⇒ 楽しめる
- 意見を ⇒ 理由もなしに、じゃまをされない
- 失敗をした ⇒ また、チャレンジできる



「松本子どもの権利の日」市民フォーラム(平成28年11月27日開催)から、浜田進士先生の「子どものチカラを支えるために～子どもの参加と居場所づくり～」の講演の一部をご紹介します。

- 子どもの権利条約ができてもっとも変わったことは、子どもにとって一番良いことを「だれ」が決めるのかということ。おとなのよかれが子どもにとって良いこととは限りません。まず子どもに聴いてから、おとなと子どもがいっしょに考えましょう。
- 子どもには困難を乗り越えて生きていく力があります。それを信じておとなは待つことも大切です。子どもの生きていく力を支える3つの条件は、
  - ① 気持ちを聴いてくれる意味ある他者との出会い
  - ② 安心できる(ありのままにいられる)居場所
  - ③ 子どもの権利を支援するシステム(松本市子どもの権利に関する条例) です。
 こころの鈴も子どもの生きていく力を支える役割を担えることを願っています。

保護者の  
 皆さんへ



## おしらせ

みなさんの話しを聞く相談員を紹介します



山口 元弘 喜ばれて、喜ぶときの自分が好きです。



濱田 まなみ ねこの“しょうたろう”を抱いている時がしあわせです。



鎌 妙子 おみくじで「大吉」が出ました。うれしい新年です。



塚原 文子 小学生の頃のあだ名は「フミゴン」です。かいじゅうみたいでしょ！

★ クロスワードのこたえ:「ピコタロウ」わかったかな? ★

まつもとしこ けんりそうだんしつ すず  
 松本市子どもの権利相談室『こころの鈴』  
 ひみつ まち  
 ～秘密は守ります～

●電話で相談 0120-200-195 (無料)

●会って相談 こころの鈴まで来てください。  
 来られない時は、お電話をください。

●受付時間 月～木・土曜日 午後1時～6時  
 金曜日 午後1時～8時

●場所 松本市大手3-8-13  
 松本市役所大手事務所2階